

## 環 境 産 業 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 令和2年9月17日(木)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前11時14分
- 4 閉会時刻 午後 2時20分(休憩56分)
- 5 出席者 委員長 山本 裕三 副委員長 嶺岡 慎悟  
委員 山本 行男 委員 二村 禮一  
委員 鈴木 久裕 委員 榛村 航一

(当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、産業経済部付参与  
都市建設部長、都市建設部付参与、上下水道部長、  
所管課長

(事務局出席者) 議事調査係 望月教代

### 6 審 査 事 項

- ・議案第105号 令和2年度掛川市一般会計補正予算(第8号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第4款 衛生費(第1項除く)  
第6款 農林水産業  
第7款 商工費  
第8款 土木費
- ・議案第109号 令和2年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第110号 令和2年度掛川市水道事業会計補正予算(第2号)について
- ・議案第111号 令和2年度掛川市簡易水道事業会計補正予算(第1号)について
- ・議案第112号 令和2年度掛川市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について
- ・議案第113号 令和2年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について
- ・議案第114号 令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算(第1号)について
- ・議案第116号 掛川市自転車等駐車場条例の一部改正について
- ・議案第117号 掛川市駅周辺駐車場条例の一部改正について
- ・議案第121号 令和元年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について

### 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和2年9月17日

市議会議長 大 石 勇 様

環境産業委員長 山 本 裕 三

## 7 会議の概要

令和2年9月17日（木）午前11時14分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

### 1) 委員長あいさつ

### 2) 付託案件審査

#### ・議案第105号

令和2年度掛川市一般会計補正予算（第8号）について

#### 第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第4環 衛生費（第1項を除く）

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

〔観光・シティプロモーション課説明 11:16～11:17〕

〔質疑 11:17～11:19〕

#### ○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

#### ○山本裕三委員長

イベント開催費なのか。この中に活動費は入っているのか。

#### ●岡田産業経済部付参与

イベント開催費の委託料である。いつも10月に16日間開催している。大須賀図書館で百点程展示をし来場者数が1,300人程あるが、今回は密を避けるということで中止をした。

#### ○山本裕三委員長

活動されている方の通常の活動に対しては支障はないか。

#### ●岡田産業経済部付参与

展示会を中止したが、それぞれ活動はしている。

#### ○嶺岡慎悟副委員長

32万3千円というのは、何に使うのか。

#### ●岡田産業経済部付参与

3月に予定しているミニ四駆イベント委託料で、現在開催について協議中である。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[農林課説明 11:19~11:24]

[質 疑 11:24~11:29]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木久裕委員

歳入の38ページ、道の駅の配当金について。補正はするが、経営が厳しいので、実際には減る可能性があるという意味か。それとも、去年より減ったということか。

●高柳農林課長

新型コロナの影響が道の駅でもかなり出ている。市外はもちろん県外から、特に中京圏からのお客様が今までは多かったので、中京圏からのお客様がかなり減った。配当金は出たが、前年より利益が下がっている。前年は配当金は8万円だったが、営業実績が下がったためである。

○鈴木久裕委員

この傾向は来年度まで影響しそうか。

●高柳農林課長

顧客数は伸びていないので、コロナの影響は続くと予想している。

○山本裕三委員長

大須賀第一排水機場の補正後の予算であるが、その内訳を教えてください。

●高柳農林課長

県に大須賀第一排水機場の耐震補強工事をやってもらえるが、その工事の増額によって負担金1万5千円を増額させてもらう。

○山本裕三委員長

1万5千円の方ではなく、補正後の829万9千円の管理費について。

●中山農林整備室長

主なものとして、施設機器点検料、地元の方に施設の運営をしていただいているので、

その費用弁償等である。

○鈴木久裕委員

袋井市分は面積割りか。

●高柳農林課長

袋井市分の面積割合は27.3%である。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔土木防災課説明 11:30～11:31〕

〔質 疑 11:31～11:36〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木久裕委員

杉谷家代線の歩道改良でよろしいか。去年やった続きで、今年左右全部終わるということか。

●松永土木防災課長

去年は歩道の外側の側溝を変えたので、あとは歩道部分を広げて改修する部分と、車道両部分の路床を入れ替えて舗装をやり直す工事がある。ボリュームはあるが、今年度で完了予定である。

○鈴木久裕委員

桜が丘通り線の用地買収は、一色川を越えた、一色川の交差の所までは買ってあり、そこから先を追加で買うということか。

●松永土木防災課長

一色川の少し東側までが5カ年計画の範囲である。用地費はそこまで完了している。今回補正に用地費は含まれていない。そこから東の部分は第2期の範囲になる。

○鈴木久裕委員

図を見ると一色川を越えて、下垂木2区と3区の境まで広がっている。本工事でここまでやるのか。

●松永土木防災課長

そうである。

○嶺岡慎悟副委員長

交付金の内示額が上がったということだが、去年色々追加であったが、今年はこれだけになりそうなのか。

●松永土木防災課長

要望額に対して、しっかり付いたということ。市の予算がそこまで準備ができず、今回補正させていただく。これ以上の追加の予定はない。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[環境政策課説明 11:37~11:38]

[質 疑 な し ]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員

以上で質疑を終了する。

[下水道課説明 11:39~11:43]

[質 疑 11:43~11:48]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

今回限りということか。

●小野田下水道課長

特例的収入支出というかたちは今年度限りである。

○山本裕三委員長

繰り出したということは、会計が優秀だったということか。

●小野田下水道課長

資料7番、8番の浄化槽と農集への繰出金を増額したということは、その分使用料が足りなかったということ。それを繰出金の一般会計で補填をすることになるのが2つの会計である。2ページの公共下水についてはその反対で、使用料が多かったので、その分今年度の予算で使わずに済んだ分を、今回一旦ここで精算しておくというもので、公共については減らすということ、逆になるということである。

○山本裕三委員長

浄化槽の設置が思ったよりも多かったのか。

●小野田下水道課長

浄化槽の会計は、1,758件設置した物の維持管理と、元金償還をして経営しているというもので、新規の設置はしていない。その中の浄化槽の汚泥を抜いたり、点検をしたりする経費を使用料で賄っている。今回のように普通だと出納整理期間中の4月・5月、年間の半分の支払額が集中する時に、4月・5月の使用料で足りない分を補うというのが、今回の繰出額である。

○鈴木久裕委員

浄化槽等の使用料を払っていない人が増えたということか。それとも、会計の切り替えのためということか。

●小野田下水道課長

使用料はしっかり払っていただいている。4月・5月の特例的期間で見ると、歳出の方の頭が出てしまう。年間の役務契約をした支払いが、半期払いや、3回払い・4回払いという、前半は前半で済む分と、残り3月までの分が4月・5月に請求がまわってくるということもあるので、どうしてもこういうことが出やすい面がある。

○榛村航一委員

浄化槽の使用料の方が高くて、下水道の方が、本当はもう少し安くできるのに、高くもらっているということになるのか。

●小野田下水道課長

下水道の使用料も、市町村設置の方も、本当のことを言えば、もっと高くもらわないとこのような繰出金はどうだということからは卒業できない。浄化槽は、今回の9月補正でも一般会計からの繰出ということで、不足分を補うということをして一般会計のお金を頼りにしてやっている。そこだけを見ても、料金をもっと上げないと、それはなくなれないということをご理解いただきたい。反対に、公共下水の繰出金は減らすことになっている。今回たまたま減らして清算することとなった。全体を見ると、維持管理はできているが、借金や減価償却相当分というのは全く見ていないという使用料の単価設定をしている。そういう面では、本当はもっと高くもらわないと経営が成り立たないとお答えしたのは、そういう意味合いである。いずれにしても、もう少し高くないといけない。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 議〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第 105 号 令和 2 年度掛川市一般会計補正予算（第 8 号）について  
全会一致にて原案とおり可決

・ 議案第 112 号 令和 2 年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

〔下水道課説明 11:50～11:57〕

〔質 疑 11:57～12:05〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○二村禮一委員

説明資料の 2 ページの 1 番。管路建設費の減額、19,712 千円について、先程マンホールのことという説明があったが、大東地区のマンホールの整備は終わったのか。

●小野田下水道課長

大東地区については、進捗率 95%以上終わっている。新しいところを造っていくのはほぼ終わっている。一部、東大坂の新川橋付近の工事や、海戸農集等、将来的に公共下水に繋げる所の工事の段取りを、そちらはそちらで新しいところは一部残っているところもあるが、それ以外はもうほとんど終わっている。

○二村禮一委員

耐震も終わっているのか。

●小野田下水道課長

耐震診断をして、壊れると困る幹線の部分を重点的にやっており、把握している場所については整備が終わってる。

○嶺岡慎悟副委員長

2 ページの 3 番、処理場の実施設計の委託料だが、掛川と大須賀を分けていた理由はあるのか。今回一緒にした理由はあるのか。

●小野田下水道課長

この施設の電気関連を、ストックマネジメントとして施設更新していくことを計画的にやっっていこうという中で、他の管渠の、あるいは城北地区も見直して減らしたこともあり、順番付けでまず最初に大東の電気関係の物をのせていこうということで、もともと切り分けていたところもある。ですが、今回、交付金の金額が思ったより付かず減額となったため、もともと考えていた順番をやりくりして、処理場の必要な更新に重点をシフトしていくことで、まずはそれを前倒ししていく作戦に切り替えたということである。

○山本裕三委員長

減額になった理由はわかるのか。

●小野田下水道課長

こちらが期待する付くであろうという金額と、国の交付金として管渠の分と施設の更新ということの補助金の枠が元々分けられている。管渠の通常分というのと、防災・安全という最近の耐震対応の関係や、更新についての安全・安心についての補助金の枠が別になっている。国が獲得して、県におりてくる金額が配り直されて、重点的にどちらに軸足を置くのかということ、枠の中でまた割り振りがあった。県下でも近隣の市町をみると、思ったように付いたところと、こちらのように3割減らされていたとか、どこの市町も全体の額をならず中で割り振られて、付かなくて残念だったということはある。

○榛村航一委員

下水道委託料を一括協定することによって、業務の改善が図られて、委託料が減額するのかな思ったが、増額するということは、業務がそのまま増えたということか。

●小野田下水道課長

一括にすると安くなるという理解は、おそらくそうだろうと思う。今回は、新規であげた分と、元々予算で見えていなかった部分をそこにジョイントする形になるので、これを別々にやるとこの倍くらいになる。今回、分かりにくいのは、中身の部分の並べ替えをしたり、寄せて束ねると結局は増額ということになるが、トータルで見ると安くできる。

○榛村航一委員

1 足す1 が 2 ではなく、1.5 位になるという感覚ということだね。

○鈴木久裕委員

下水道事業団は、前々から色々高いのではないか、でも、便利だから仕方ないねとか、その辺の実情はどうなのか。

●小野田下水道課長

下水道事業団の活躍によってできる部分があり、委託経費に上乘せとなる分は安くはないという認識はある。ただ、下水道事業団が持っているノウハウや下水道の施設に特化して見た時の、例えば、更新する部分のこの機械はこうやってやると工夫ができるという提案などは他の業者に比べてメリットは絶対にある。それと、下水道施設を長年やっているの、こういうやり方にはこれがいい等、しっかりした基本の設計の段階から助言が得られる。トータルで見ると、そんなに大きくなくて良かったものを、一生懸命お金を掛けて造って、オーバースペックなものを仕込むということを防ぐメリットが一番大きい。それと、国の補助金の執行というのがあるので、それが会計検査の対象となった時の対応の確かさや安心度が非常に高いと考えている。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[討 議]

なし

[討 論]

なし

[採 決]

議案第 112 号 令和 2 年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）について  
全会一致にて原案とおり可決

休憩 12:07～12:59

・議案第 113 号 令和 2 年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）について

[下水道課説明 12:59～13:00]

[質 疑  なし  ]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 議〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第 113 号 令和 2 年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）について  
全会一致にて原案とおり可決

・議案第 114 号 令和 2 年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算（第 1 号）  
について

〔下水道課説明 13:02～13:02〕

〔質 疑  なし  〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 議〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第 114 号 令和 2 年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算（第 1 号）  
について

全会一致にて原案とおり可決

・議案第 110 号 令和 2 年度掛川市水道事業会計補正予算（第 2 号）について

[水道課説明 13:04～13:05]

[質 疑 13:05～13:05]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

ほとんど誤差くらいだったということか。

●山下水道課長

細かく見込んでいたので、少額の補正となった。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[討 議]

なし

[討 論]

なし

[採 決]

議案第 110 号 令和 2 年度掛川市水道事業会計補正予算（第 2 号）について  
全会一致にて原案とおり可決

・議案第 111 号 令和 2 年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について

[水道課説明 13:06～13:07]

[質 疑 13:07～13:08]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木久裕委員

未払い金の補正額が、未収金の補正額に比べて多い。要因を教えてください。

●山下水道課長

未払い金の補正額が多いということであるが、可能な限り3月中に払うようにして、このように少ない金額で決算できた。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 議〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第111号 令和2年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について

全会一致にて原案とおり可決

・議案第121号 令和元年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について

〔水道課説明 13:09～13:10〕

〔質 疑 13:10～13:16〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○二村禮一委員

建設改良積立金に2億円積み立てるが、金額の根拠はあるか。

●山下水道課長

処分後残高を今回は約1億9千万円としている。例年は8千万円から9千万円残している。過去、最大で単年度純損失額8千5百万円ほど出ている時があるので、それを見込んで残 余としていた。今回1億円ほど多い状況で残してある。これは、コロナウイルス感染症 の影響で、給水収益がどの程度落ち込むか不透明であり、過去のリーマンショック時は、前年度対比で9千9百万円ほど給水収益が落ちている。そのようなこともあるため、今年 度はプラス1億円として、約1億9千万円残高として繰り越すこととした。

○二村禮一委員

今の説明だと、1億9千万円を残せば、最悪があっても大丈夫。そのくらいの金額か。

●山下水道課長

単年度でいえば、ここまでは落ちないだろうという見込みをしている。これだけあれば、繰越欠損にはならないと考えている。

○榛村航一委員

関連で。企業会計だと残高の2分の1を越えてはいけないというルールだと思うが、ギリギリというところで2億という算出なのか。

●山下水道課長

2分の1という決めはない。考えている事業計画は、年間で建設改良事業を10億円でやっつけていこうと計画を立てている。その財源として建設改良積立金が2億円あれば、当年度の減価償却費等で補填するなど、国庫補助金を含めると、約10億円の財源が補填できるということであるので、毎年2億円は最低積み立てていきたい。

○嶺岡慎悟副委員長

先ほど、リーマンショック時のことが話にあった。水道料は、企業としてはだいぶ減り、家は増えているのではないか。実態はどういう状況か。

●山下水道課長

8月調定分までで、8月が一番大きくマイナスで、前年比で月マイナス900万円程度。中身は、家庭用は前年比で増であるが、大きく営業用、工業用がマイナスである。当初は、営業用が大きく落ち込んでいた。最近は、工業用も落ち込んでいる。特に営業用は、宿泊施設では、前年比50%近くというところもある。この先は、どのようになるか読めないところである。

○山本裕三委員長

大きなプールでいうと、この近くではつま恋はどうか。今年はどうだ。

●山下水道課長

レジャー施設や、宿泊施設は使用量が半分くらいである。

○山本裕三委員長

もっと行かなければいけなかった。

●栗田協働環境部長

安養寺プールもかなり減った。夏休みが短く、短縮して営業。大須賀のプールは営業しなかった。大東のプールも限定でやった。市営プールもそういった状況である。

○山本裕三委員長

期間が短かった。来年はもっと泳がないといけない。

○鈴木久裕委員

建設改良積立金。毎年2億円程度を次年度へということでやっているということで。今は、5億6千万円くらい。来年度の当初には、またその程度になっていくということか。

●山下水道課長

令和元年度決算の純利益がどのくらい出るかによって、建設改良積立金にどのくらい積み立てできるかが決まってくる。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[討 議]

なし

[討 論]

なし

[採 決]

議案第121号 令和元年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について  
全会一致にて原案とおり可決

・議案第109号 令和2年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第1号)について

[産業労働政策課説明 13:17~13:19]

[質 疑 13:19~13:24]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

タクシー会社は厳しい。現状把握をされてるか。

●溝口産業労働政策課長

生涯学習協働推進課の地域交通の担当から依頼がきてからになる。他県移動自粛が出た関係で新幹線利用客が聞くとところによると9割減である。数日前にレベルが緩和された。タクシー会社は直撃である。

●栗田協働環境部長

生涯学習協働推進課から聞いている話だが、タクシー会社は厳しいと聞く。一度解除になったが、浜松でクラスターが出た。観光、企業の利用が例年ベースに戻ってこない。大変厳しい。8月臨時会で議決いただいた支援策として、タクシーのパーテーションや消毒液など補助メニューを作って提示させていただいたが、あまり使えないと聞いている。今後も継続してやっていかないといけない。その影響もあって、生活支援車についてこれ以上ひろげたら困るような話があって前に進めなくなっている。駅広場のタクシーの占用料として一定額払っていただいているがそれも減額してきた。タクシー会社の実態としては、従業員を解雇せずに雇用調整助成金をいただきながら、自転車操業をしていると話を聞いている。市もできるだけ協力もし意思疎通も図っている。人の動きが活性化されないことには、タクシー業界も苦しいだろうという話をさせていただいた。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 議〕

○榛村航一委員

掛川タクシー会社大変という声を聞く。運転手は2勤4休である。生活厳しい。悲痛な叫びを聞く。出かけたときには是非利用をしてもらいたい。

○山本裕三委員長

病院行く方も減っているのではないかと。補助できることがあれば前向きに支援やって欲しい。地域の大切な交通網である。

○嶺岡慎悟副委員長

生活支援車については予算もついたので残念である。市がデマンドタクシーを進めていく方向の話がある。地域全体を見ながら上手く活用できるよう議会としても研究が必要である。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第109号 令和2年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第1号)について

全会一致にて原案とおり可決

・議案第116号 掛川市自転車等駐車場条例の一部改正について

〔産業労働政策課説明 13:28～13:29〕

〔質 疑 13:29～14:10〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

現在、駐車場管理をしている、まちづくり(株)が中心市街地活性化事業に尽力いただいている。この事業についてどんな影響がでてくるのか。

●溝口産業労働政策課長

昨日の市長答弁とおり。公募にする。納付金を提案していただく。金額を競ってもらう。それを原資として、中心市街地活性化基金に充てて活用していく。公平性の原理から、市営駐車場は公募で進めるが、中心市街地活性化事業がなくなってしまうので、一旦市に入れてもらいそこから基金に活用していく形を取らせていただきたい。

○山本裕三委員長

通常のイベントや事業ができるか。

●溝口産業労働政策課長

市が委託して事業を進めてもらうことを考えている。減らないようにやっていく。

○鈴木久裕委員

昨日の一般質問の中で、利用料金制が流れのような回答があったが、それは違うと申し上げたが、知らない人はどう思うか。

●溝口産業労働政策課長

納入金をたくさん収めていただいて市の収入が増えるという主旨で進めていく。インセンティブを取りやすいように、利用料金制にしていくこととしている。説明には気を付ける。

○鈴木久裕委員

使用料制に統一する議論はなかったのか。

●溝口産業労働政策課長

監査からは利用料金制がいいのではと再三指導があった。使用料制は直営に近い。市町村によっては完全直営のところもある。どちらがいいという問題ではないが、どちらにするかと考えたときに、監査の指導があったことで、利用料金制に進むきっかけになっていることは事実。2つの制度を並行していくのは良くないと思う。

○鈴木久裕委員

監査の指摘の内容について、公募でなかった点、使用料制か利用料金制の点、どちらを強く言われたのか。

●溝口産業労働政策課長

利用料金制のほうを強く言われた。決算報告をさせていただくときに、わかりにくいと言われた。

●大石産業経済部長

過去2年間の実績として、使用料制でやっていたところは年度末になると余剰金が出る。一生懸命やって経費を削減したり活動しているのに、余剰金が出れば返還することになる。インセンティブさがる。利用料金制は最初の協定で決まり、利益を明確に出すことができる。管理指定制度から指定管理制度に移り使用料制、利用料金制と編成している。この先も変更になる可能性がある。市長は制度をきちっと確立して、なおかつ次の手を打つことが必要と言っている。委員が一般質問でおっしゃったこと、わかった上で提案ということでご理解いただきたい。

○鈴木久裕委員

使用料制にして、余剰金が出たら還付させるという協定も、どのような経過でできたのかわからない。それが解消されるという意味ではきれいになる。もし利用料金制でいくとすれば、中心市街地事業について市がやっていくと言ったが、委託または補助してもまちづくり(株)にやっていただくと思うが、ある程度担保できれば、使用料制でも利用料金制どちらでもよい。激減してしまい誰もやる人がいなくなって、利益はどこか知らないところへ持ってかれちゃったということになると目も当てられない。そこが一番心配。

●溝口産業労働政策課長

担当課としては、活性化事業として進めてかなくてはいけないという認識はしている。頑張っていくので応援していただきたい。

○鈴木久裕委員

昨日の段階で、予算を確保するということは言えないと思うが、そのような方向で検討していくと言っていたら。

●溝口産業労働政策課長

中心市街地活性化基金を使い、事業を進めていくということでご容赦いただきたい。

○鈴木久裕委員

公募要件について条件を教えてください。

●溝口産業労働政策課長

駐車を適正に管理していただくことが前提になる。駐車の管理会社という位置づけになるが、市の施策には協力してもらおう。またどのようなサービスが提供できるか、提案していただくということを考えている。

○鈴木久裕委員

中心市街地活性化については入ってこないということか。

●溝口産業労働政策課長

中心市街地活性化事業は業務内容が特殊である。そのことについては、今までの活動してきて実績があるところに発注していきたい。管理会社は入れたくない。駐車の管理と活性化事業は分けていきたい。

○鈴木久裕委員

市の施策に協力というのは、例えば駅周辺イベントの際、一時的に駐車を占有させていただくということか。

●溝口産業労働政策課長

公募は議決をいただいてからスタートするので、今後の協議になるが、民間の事業よりも市の事業を優先して組ませていただくことをしていきたい。

○鈴木久裕委員

具体的にはどんな場合が想定されるか。

●溝口産業労働政策課長

昨年の例であればラグビーイベントのようなものを優先していただく。

○鈴木久裕委員

納付額の水準について、今年のような事態が途中であった場合、当初約束した額が納められなくなることもあり得る。提示した額が納付できない。条項があるから大丈夫というところで応募してくる可能性もある。予備の条項をつけるか。

●溝口産業労働政策課長

特別な事情になった場合には協議をするという条項をつけざるをえないと思っている。納付額は、5千万円前後を想定してそこを最低ラインにしていきたい。

○鈴木久裕委員

納付額がある程度確保できるとすれば、それができる範囲の中であれば、使用料を下げることも考えられるか。そこは企業側の努力だが。

●溝口産業労働政策課長

その通りである。協定書に書き込む内容も直していただいた上で、履行してもらう。守っていただき営業努力でやってもらう。駐車場の100%稼働ではないため、稼働率を上げると収益上がる。民間の駅南駐車場は値段を下げてきている。競争していただく。周囲の方にも使っていただくようにしていく。今年、来年は厳しいと認識している。昨年までは需要があった。コロナの影響で減っていくことは想定できるため、長期的な課題として認識して進めていきたいと思っている。

駅北と駅南は需要が違う。昨年の12月、駅南第1駐車場と駅北駐車場は稼いでた。駅までの距離が要因だと思う。駅南第2駐車場は散々である。駅南は民間の駐車場が多いため駅南第1駐車場以外は稼働率が悪い。駅北は民間の駐車場が少ない。大手門駐車場については収支が同じくらい。城内駐車場については良くない。主要施設からの距離についても考えていきたい。

○嶺岡副委員長

駐車場減らすために売却してマンションなど建てるなど、公共施設マネジメントの観点から検討しているか。

●溝口産業労働政策課長

今に始まったことではないが、特に駅南第2駐車場は稼働率は低い。地理的地形的にも売却や賃貸にしたほうがいいのではと何度も議論はされているが、高く売れるかという問題もあるため踏み切れていない状況である。

●栗田協働環境部長

駐車場は都市計画決定して運営している。変更等手続きもある。今までは需要があったが、従前と状況が変わってきた。美感ホールの前駐車場も困っている。トータルでどう考えるか。駅南はライバルが多すぎる。

○榛村航一委員

まちづくり(株)に対して、駐車場の管理はいいから、とにかく中心市街地活性化に専念し、本来のまちづくり(株)のあるべき姿をとりもどしてほしい、というための施策なのか、公募にする真の意図は。久裕委員は駐車場管理はまちづくり(株)にやらせればいいという質問だと思うが、自分は、中心市街地活性化を考えたら「よそ者・馬鹿者・若者」を入れていかないと活性化しないと言っている中において、まちづくり(株)にそのままやらせるということはその3つを全部排除してるわけである。まちづくり(株)とその3つが融合できるようなことをかんがえなくてはいけないだろうし、どちらの方向に。生煮えの感じにとれてしまう。

○鈴木久裕委員

まちづくり(株)にやってほしいと言っているわけではない。今までの使用料制の中で

まちづくり(株)が原資をとって運営していた。利用料金制になるとそういうことがなくなるので、まちづくり(株)の今後の活動、今まで以上にやってもらうための原資をどう担保するのか。制度を変えるのはいいけど、これまでの活動の息の根を止めてしまうのではないか、活動を担保するという発言をいただければ、どこが指定管理者になろうとぜんぜん構わない。

●溝口産業労働政策課長

榛村委員の質問について、まちづくり(株)というよりは、市の施設は公共性の原則が例外なくなければいけないのが先頭にきている。鈴木委員の質問については、まちづくり(株)のあり方の今後になってくるが、市が主体性をもってやっていくことは、合意が取れており進めていく。さらに、まちづくり(株)そのものも、今までは駐車場だけで収入が確保できたのが今後は駐車場需要が危ぶまれる時代になってくる。

まちづくり(株)のあり方は今後の大きな課題。何がいいのか誰もわからない。時間かけて考えていかないといけないが進めていかなければいけない。

○鈴木久裕委員

ここまでくると民間の駐車場の台頭もある。長い歴史の中で、理由は新幹線駅の威力にみんな乗っかって街なかで何が一番ローリスク・ハイリターンか、平面の駐車場をやるのが一番ローリスク・ハイリターンだからみんなやっている。そうではない別の投資というか、縦にやってもらうのがいい。せっかくの広いところを駐車場で使うのは損失だと思う。そういうことも含めて、税制とからめて、例えば平場な駐車場には固定資産税1,000円の1.4倍かけるとか、立体駐車場にする時は補助していくとか。それをふまえて中活計画を作成してほしい。まちづくり(株)やっているイベントを市で責任もってやっていくのはできない。資金補助して枠組み考えてやっていただければ。

●溝口産業労働政策課長

来年度当初予算については応援していただきたい。コロナで状況は一変したが、中心市街地活性化事業を進めていかななくてはならないと強く感じている。

○榛村航一委員

今回の条例改正は、まちづくり(株)しっかりすべしというメッセージととらえればいいか。

●大石産業経済部長

まちづくり(株)の今後について、駐車場管理のみではなくそれ以外では、ふるさと納税の通販が半分原資となっていて、他からの収入もあり、何とかやっている。コロナの影響で駐車場一本では収入がなくなる。今後、自動運転になれば駐車場が要らなくなるかもしれない。この現状が続くことを考えるとまちづくり(株)のありかたを変えていかなくてはならない。不動産業、通販業、すべて手が出せ収入が得られるようになるため、中心市街地だけでなく、市全体のまちづくりに寄与してもらおう。中活計画をきっちりた

てて、なおかつ実績があるまちづくり(株)がそれを請け負えるだけの力量になって もらいたい。そういう意味である。

○山本裕三委員長

今年度委員会から中心市街地に関係した提言もしていきたいと思っている。委員会でもアイデアを出していこうとしている。

○鈴木久裕委員

中活計画のスケジュールどうなっているか。

●溝口産業労働政策課長

内閣府の認定のものは、再開発計画を前提にしている。再開発計画がないものは国認定が取れない。市独自として、中活計画を作成して総合計画に位置づけして進めていく。

スケジュールはできていない。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

休憩 14:11～14:15

〔討 議〕

○鈴木久裕委員

市の提案で、駐車場の制度を一本化することについて、ある意味当然なこと。しかし心配なことがある。制度変更によって、今までの中心市街地の諸事業を担っていたTMOの活動に支障をきたさないかということもあるので、TMO事業が今後も実施される ような財源確保に留意されたい。

○山本行男委員

良いと思う。

○山本裕三委員長

中心市街地活性化の活動は途切れることなく、行っていくべきだと思う。その趣旨の内容に賛同する。

○嶺岡副委員長

同意見。利用料金制多少心配はあるが、TMO活動に支障きたさないように賛同する。

○二村禮一委員

同じく賛同する。

〔討 論〕  
なし

〔採 決〕  
議案第 116 号 掛川市自転車等駐車場条例の一部改正について  
全会一致にて原案とおり可決

・議案第 117 号 掛川市駅周辺駐車場条例の一部改正について

〔産業労働政策課説明 14:14～14:15〕  
〔質 疑  なし  〕

○山本裕三委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長  
以上で質疑を終了する。

〔討 議〕

○鈴木久裕委員  
議案第 116 号でも述べたが、市の提案で、駐車場の制度を一本化することについて、ある意味当然なこと。しかし心配なことがある。制度変更によって、今までの中心市街地の諸事業を担っていたTMOの活動に支障をきたさないかということもあるので、TMO事業が今後も実施されるような財源確保に留意されたい。

〔討 論〕  
なし

〔採 決〕  
議案第 117 号 掛川市駅周辺駐車場条例の一部改正について  
全会一致にて原案とおり可決

3) その他

4) 閉会 14:20